■施策別計画の構成

施策別の計画は、基本方針に基づいて定めた4つの施策とその手段として掲げる基本事業からなっています。

4つの施策ごとに、施策の目的、現状と課題を明らかにして、計画期間内(令和 5 年度から令和 7 年度)に実現すべき方針や目標を設定しました。

この計画に対しては先に表記した SDGs「持続可能な開発目標」への対応を当所においても施 策の目的として捉えていきます。

施策別計画の構成は以下の図表の通りです。

区 分	内容
	施策の目的は「対象」と「意図」で構成されます。「対象」は、
	その施策を通じて働きかける相手(人やモノ)を指します。
施策の目的	「意図」は対象をどのような状態にするのか、またどのような
	状態になってもらえばよいのかを表します。
現状と課題	現状と今後の対応が必要とされる課題について示しています。
	今後、当商工会議所としてどのような方針で課題を解決してい
施策の方針	くのかを示しています。
	施策の目的達成度を測る指標です。
	令和4年度の現状値・3か年(各年度)目標値を示します。
	この成果指標と目標値を示すことにより、商工会議所職員や会
	員が何をどれくらいまで実現したいかという明確で具体的な
成果指標	目標を持つことができます。また、目標値の達成状況をチェッ
	クすることにより、計画の適切な進行管理を行います。
目標達成のための主な取組	施策の目標達成のために、それぞれの施策の下に位置付けたよ
(基本事業)	り具体的な取組(手段)を示しています。
	基本事業の目的達成度を測る指標です。
	第 26 期の中期行動計画に対比できる基本事業については、令
	和 2 年度から令和 4 年度の基本事業成果指標としてその数値
基本事業取組方針成果指標	を踏まえて第 26 期の令和 5 年度~7 年度の成果指標を決定し
	ます。明確なより具体的な目標となります。施策の目標値と併
	せて達成状況をチェックすることにより計画の適切な進行管
	理を行います。
関連するSDGS	各施策におけるSDGS目標を表記

本方針	【施 策】 対象:市内中小零細事業者 意図:経営・所得の安定が図られる 1 産業振興施策の推進 巡回面談の増加 各種事業支援 情報/技術IT化の強化⇒DX推進 環境対策を踏まえた効率化⇒GX化推進 企業災害対策強化への支援 健康経営宣言への支援 就労改善等による人材確保・環境整備 対象:商工会議所 意図:経営の安定が図られる 2 商工会議所経営強化 施策の推進	【基本事業】 (1)経営支援体制の強化・充実 (コロナ禍からの再生支援・事業向上支援) (2)「焼津」地域ブランドカ発揮への取組 …魅力情報発信 (3)食と観光による賑わい創出 …観光資源の掘り起こし (4)地域活性化支援の取組:コンテンツ整備/デジタル支援・販路拡大 (5)企業防災対策支援の取組 … シェイクアウト訓練一BCP策定支援、リスクマネジメント (6)雇用対策支援の取組 … 働き方改革/健康経営PR (7)労働保険・各種共済制度等の定着・推進 (8)会員事業所におけるスキルアップ対策・福利厚生施策へ (1)会員増強計画の推進 (2)会議所事業の情報発信の強化・充実 (3)サービス業務の強化・充実 (4)人材育成体制の強化・充実
〜 新しい時代に挑戦! 人と企	意図:経営・所得の安定が図られる 1 産業振興施策の推進 巡回面談の増加 各種事業支援 情報/技術IT化の強化⇒DX推進 環境対策を踏まえた効率化⇒GX化推進 企業災害対策強化への支援 健康経営宣言への支援 就労改善等による人材確保・環境整備 対象:商工会議所 意図:経営の安定が図られる 2 商工会議所経営強化	(コロナ禍からの再生支援・事業向上支援) (2)「焼津」地域ブランドカ発揮への取組 …魅力情報発信 (3) 食と観光による賑わい創出 …観光資源の掘り起こし (4) 地域活性化支援の取組:コンテンツ整備/デジタル支援・販路拡大 (5) 企業防災対策支援の取組 … 動き方改革/健康経営PR (6) 雇用対策支援の取組 … 働き方改革/健康経営PR (7) 労働保険・各種共済制度等の定着・推進 (8) 会員事業所におけるスキルアップ対策・福利厚生施策へ (1) 会員増強計画の推進 (2) 会議所事業の情報発信の強化・充実 (4) 人材育成体制の強化・充実
〜 新しい時代に挑戦! 人と企	意図:経営・所得の安定が図られる 1 産業振興施策の推進 巡回面談の増加 各種事業支援 情報/技術IT化の強化⇒DX推進 環境対策を踏まえた効率化⇒GX化推進 企業災害対策強化への支援 健康経営宣言への支援 就労改善等による人材確保・環境整備 対象:商工会議所 意図:経営の安定が図られる 2 商工会議所経営強化	(3) 食と観光による賑わい創出 ・・・観光資源の掘り起こし (4) 地域活性化支援の取組:コンテンツ整備/デジタル支援・販路拡大 (5) 企業防災対策支援の取組 ・・・・シェイクアウト訓練→BCP策定支援、リスクマネジメント (6) 雇用対策支援の取組・・・・働き方改革/健康経営PR (7) 労働保険・各種共済制度等の定着・推進 (8) 会員事業所におけるスキルアップ対策・福利厚生施策へ (1) 会員増強計画の推進 (2) 会議所事業の情報発信の強化・充実 (3) サービス業務の強化・充実
〜 新しい時代に挑戦! 人と企	意図:経営・所得の安定が図られる 1 産業振興施策の推進 巡回面談の増加 各種事業支援 情報/技術IT化の強化⇒DX推進 環境対策を踏まえた効率化⇒GX化推進 企業災害対策強化への支援 健康経営宣言への支援 就労改善等による人材確保・環境整備 対象:商工会議所 意図:経営の安定が図られる 2 商工会議所経営強化	(3) 食と観光による賑わい創出 ・・・観光資源の掘り起こし (4) 地域活性化支援の取組:コンテンツ整備/デジタル支援・販路拡大 (5) 企業防災対策支援の取組 ・・・・シェイクアウト訓練→BCP策定支援、リスクマネジメント (6) 雇用対策支援の取組・・・・働き方改革/健康経営PR (7) 労働保険・各種共済制度等の定着・推進 (8) 会員事業所におけるスキルアップ対策・福利厚生施策へ (1) 会員増強計画の推進 (2) 会議所事業の情報発信の強化・充実 (3) サービス業務の強化・充実
〜 新しい時代に挑戦! 人と企	1 産業振興施策の推進 巡回面談の増加 各種事業支援 情報/技術IT化の強化⇒DX推進 環境対策を踏まえた効率化⇒GX化推進 企業災害対策強化への支援 健康経営宣言への支援 就労改善等による人材確保・環境整備 対象:商工会議所 意図:経営の安定が図られる 2 商工会議所経営強化	(4) 地域活性化支援の取組:コンテンツ整備/デジタル支援・販路拡大 (5) 企業防災対策支援の取組 …・シェイクアウト訓練→BCP策定支援、リスクマネジメント (6) 雇用対策支援の取組 …・働き方改革/健康経営PR (7) 労働保険・各種共済制度等の定着・推進 (8) 会員事業所におけるスキルアップ対策・福利厚生施策へ (1) 会員増強計画の推進 (2) 会議所事業の情報発信の強化・充実 (3) サービス業務の強化・充実
〜 新しい時代に挑戦! 人と企	巡回面談の増加 各種事業支援 情報/技術IT化の強化⇒DX推進 環境対策を踏まえた効率化⇒GX化推進 企業災害対策強化への支援 健康経営宣言への支援 就労改善等による人材確保・環境整備 対象:商工会議所 意図:経営の安定が図られる 2 商工会議所経営強化	(5) 企業防災対策支援の取組
〜 新しい時代に挑戦! 人と企	巡回面談の増加 各種事業支援 情報/技術IT化の強化⇒DX推進 環境対策を踏まえた効率化⇒GX化推進 企業災害対策強化への支援 健康経営宣言への支援 就労改善等による人材確保・環境整備 対象:商工会議所 意図:経営の安定が図られる 2 商工会議所経営強化	 ・・・・シェイクアウト訓練→BCP策定支援、リスクマネジメント (6)雇用対策支援の取組・・・・働き方改革/健康経営PR (7)労働保険・各種共済制度等の定着・推進 (8)会員事業所におけるスキルアップ対策・福利厚生施策へ (1)会員増強計画の推進 (2)会議所事業の情報発信の強化・充実 (3)サービス業務の強化・充実 (4)人材育成体制の強化・充実
〜 新しい時代に挑戦! 人と企	各種事業支援 情報/技術IT化の強化⇒DX推進 環境対策を踏まえた効率化⇒GX化推進 企業災害対策強化への支援 健康経営宣言への支援 就労改善等による人材確保・環境整備 対象:商工会議所 意図:経営の安定が図られる 2 商工会議所経営強化	(6) 雇用対策支援の取組 ··· 働き方改革/健康経営PR (7) 労働保険・各種共済制度等の定着・推進 (8) 会員事業所におけるスキルアップ対策・福利厚生施策へ (1) 会員増強計画の推進 (2) 会議所事業の情報発信の強化・充実 (3) サービス業務の強化・充実 (4) 人材育成体制の強化・充実
〜 新しい時代に挑戦! 人と企	各種事業支援 情報/技術IT化の強化⇒DX推進 環境対策を踏まえた効率化⇒GX化推進 企業災害対策強化への支援 健康経営宣言への支援 就労改善等による人材確保・環境整備 対象:商工会議所 意図:経営の安定が図られる 2 商工会議所経営強化	(7) 労働保険・各種共済制度等の定着・推進 (8) 会員事業所におけるスキルアップ対策・福利厚生施策へ (1) 会員増強計画の推進 (2) 会議所事業の情報発信の強化・充実 (3) サービス業務の強化・充実 (4) 人材育成体制の強化・充実
新しい時代に挑戦! 人と企	各種事業支援 情報/技術IT化の強化⇒DX推進 環境対策を踏まえた効率化⇒GX化推進 企業災害対策強化への支援 健康経営宣言への支援 就労改善等による人材確保・環境整備 対象:商工会議所 意図:経営の安定が図られる 2 商工会議所経営強化	(7) 労働保険・各種共済制度等の定着・推進 (8) 会員事業所におけるスキルアップ対策・福利厚生施策へ (1) 会員増強計画の推進 (2) 会議所事業の情報発信の強化・充実 (3) サービス業務の強化・充実 (4) 人材育成体制の強化・充実
新しい時代に挑戦! 人と企	情報/技術IT化の強化⇒DX推進 環境対策を踏まえた効率化⇒GX化推進 企業災害対策強化への支援 健康経営宣言への支援 就労改善等による人材確保・環境整備 対象:商工会議所 意図:経営の安定が図られる 2 商工会議所経営強化	(8) 会員事業所におけるスキルアップ対策・福利厚生施策へ (1) 会員増強計画の推進 (2) 会議所事業の情報発信の強化・充実 (3) サービス業務の強化・充実 (4) 人材育成体制の強化・充実
新しい時代に挑戦! 人と企	環境対策を踏まえた効率化→GX化推進 企業災害対策強化への支援 健康経営宣言への支援 就労改善等による人材確保・環境整備 対象:商工会議所 意図:経営の安定が図られる 2 商工会議所経営強化	(8) 会員事業所におけるスキルアップ対策・福利厚生施策へ (1) 会員増強計画の推進 (2) 会議所事業の情報発信の強化・充実 (3) サービス業務の強化・充実 (4) 人材育成体制の強化・充実
新しい時代に挑戦! 人と企	企業災害対策強化への支援 健康経営宣言への支援 就労改善等による人材確保・環境整備 対象:商工会議所 意図:経営の安定が図られる 2 商工会議所経営強化	(8) 会員事業所におけるスキルアップ対策・福利厚生施策へ (1) 会員増強計画の推進 (2) 会議所事業の情報発信の強化・充実 (3) サービス業務の強化・充実 (4) 人材育成体制の強化・充実
しい時代に挑戦! 人と企	健康経営宣言への支援 就労改善等による人材確保・環境整備 対象:商工会議所 意図:経営の安定が図られる 2 商工会議所経営強化	- (1)会員増強計画の推進 - (2)会議所事業の情報発信の強化・充実 - (3)サービス業務の強化・充実 - (4)人材育成体制の強化・充実
しい時代に挑戦! 人と企	就労改善等による人材確保・環境整備 対象:商工会議所 意図:経営の安定が図られる 2 商工会議所経営強化	- (1)会員増強計画の推進 - (2)会議所事業の情報発信の強化・充実 - (3)サービス業務の強化・充実 - (4)人材育成体制の強化・充実
しい時代に挑戦! 人と企	就労改善等による人材確保・環境整備 対象:商工会議所 意図:経営の安定が図られる 2 商工会議所経営強化	- (2)会議所事業の情報発信の強化・充実 - (3)サービス業務の強化・充実 - (4)人材育成体制の強化・充実
い時代に挑戦! 人と企	意図:経営の安定が図られる 2 商工会議所経営強化	- (2)会議所事業の情報発信の強化・充実 - (3)サービス業務の強化・充実 - (4)人材育成体制の強化・充実
時代に挑戦! 人と企	意図:経営の安定が図られる 2 商工会議所経営強化	- (2)会議所事業の情報発信の強化・充実 - (3)サービス業務の強化・充実 - (4)人材育成体制の強化・充実
時代に挑戦! 人と企	意図:経営の安定が図られる 2 商工会議所経営強化	- (3) サービス業務の強化・充実 - (4) 人材育成体制の強化・充実
代に挑戦! 人と企	意図:経営の安定が図られる 2 商工会議所経営強化	- (3) サービス業務の強化・充実 - (4) 人材育成体制の強化・充実
に挑戦!人と企	意図:経営の安定が図られる 2 商工会議所経営強化	- (3) サービス業務の強化・充実 - (4) 人材育成体制の強化・充実
に挑戦!人と企	意図:経営の安定が図られる 2 商工会議所経営強化	― (4)人材育成体制の強化・充実
挑戦!	意図:経営の安定が図られる 2 商工会議所経営強化	― (4)人材育成体制の強化・充実
戦!	2 商工会議所経営強化	
戦!		
! 人 企	施策の推進	
人と企		(5) 部会活動(女性会・青年部含む)の強化・充実
人と企		
と 企		
と 企		
企	l	―― (6)商工会議所特別委員会活動の強化・充実(特別・重点事業
		(7)健全な商工会議所運営事務(財政強化)
■業Ⅱ		(1) 健主な同工公賊別建呂事物(対以強化)
~	対象:行政(市・県・国)機関 意図:政策提言・要望を受けてもらう	
が		
	3 政策提言・意見	(1)
輝	要望活動の強化	(2) 行政(市)(県)(国)への提言活動の推進
<		(3)
+		
	対象:地域の行政・経済団体等	
来	意図:地域の経済対策が連携して行われる	る(1)広域観光の推進
~	H	
	─ 4 広域連携施策の推進	
		(2)地域他団体との広域連携事業の推進
\$		
	焼津市役所が掲げる地方創生施策(焼津	津未来創生総合戦略)の実現に向け、経済関連11団体とも連携・協
	事業や企画に対応する。	

1 産業振興施策の推進

■施策の目的

対 象	意図
市内中小・小規模事業者	経営・所得の安定が図られる

■現状と課題

- ○焼津市には遠洋のかつお・まぐろが水揚げされる焼津港、近海・沿岸のさば・あじ類などが水揚げされる小川港(2つを総称して焼津漁港)、しらす、桜えびが水揚げされる大井川港があり、焼津漁港は水揚げ高日本一・水揚げ量でも国内上位を維持している。
- ○基幹産業である水産食料品製造業は、水産加工団地を中心に節類や練製品、冷凍鮮魚(刺身用鰹・鮪)など、県内有数の加工品生産高を誇っている。特に鰹節・削り節の生産が盛んで、全国有数の生産地となっているほか、鰹や鮪を使った佃煮や缶詰、鯖や鰯などを原料とした黒はんぺん、全国シェア9割を誇るなると等を生産している。
- ○製造品出荷額は、ここ 5 年間は安定した水準で推移しており、うち水産食料品出荷額も同様な傾向である。
- 但し従業員 4名以上事業所の旧焼津・大井川のエリア別対比、製造業事業所数 77:23・従業員数 63:37・製品出荷額推移 54:46の状況であり、(H28年/R2)対比では焼津地区(▲39)(▲231人)(+31,707百万) 大井川地区(▲13)(+124人)(+51,388百万)と大型工場施設が用地面などから大井川地区への移転が増加した事が如実に表れている。
- ○焼津の水産加工業は従来よりBtoB事業展開やOEMも多く、自社ブランド開発は少なかったが、近年、自社製品開発に注力する企業も増加してきている。但し、事業規模の縮小とともに経営者の高齢化が進行しており、設備の老朽化による再投資に抵抗感・不安感を持つ経営者も多く、事業継承への取組も業況の優劣と相関性が見受けられる。
- 〇近年消費者向けの商品開発に目を向ける企業は増加しており、 D^2 C 取引の導入など、新たな販売ルートやP R 手段等への支援・情報提供が必要である。
- ○商業においては住宅地の郊外化も進み、地区別の世帯・人口等も平準化が進んだ事、又コンビニエ ンスストアや均一ショップ・ドラッグストア一等が増加した事で個人消費ニーズが、ある程度充足さ れている等、個別商店や商店街等の業況に大きく影響し、事業の将来性の不安などから後継者不在に よる廃業も引続き発生している。
- ○ITや情報化社会の進化により、新たな事業スタイルや専門的なショップなどサービス事業の開業が増加しており、これまでとは違うビジネス展開やPRによる情報発信が期待できる。
- ○東日本大震災以降、特に市内沿岸部は津波等など風評リスクから世帯人口の転出が顕著となり、苦境が続いたが、避難施設や防波堤・防潮堤の強靭化・延伸による安全対策が進み、悪評は払拭傾向にあり、 社会人口増減においてもに転入増加が県内随一と回復基調が見え始めている。

■施策の方針

- ○管内にある中小・小規模事業者に対して、新たな事業活動への挑戦や金融支援、税務支援などの経 営改善支援を中心に行っていく。
- ○経営革新計画の策定、販路開拓支援など専門家と連携して行う事業が増加していることから補助金

- の申請や計画のブラッシュアップ、計画策定後のフォローアップなど支援をしていく。
- ○小規模事業者専門の総合診療内科として、事業者の抱える課題を見つけて原因の追究・分析及び解 決方法について事業者に伴走して取り組んでいく。
- ○地域再生ビジョンに基づき事業展開されている焼津水産ブランド事業や美食のまちやいづを通じて 「食」と「観光」をテーマとした、まちの賑わい創出事業に取り組んでいく。
- ○市内企業へのITに関する啓発支援、防災対策の支援、開発商品等の販路拡大支援、雇用対策支援に取り組むとともに、地域産業全体としてデジタル進化による生産性・収益性向上を目指すDX化が進められる環境整備や啓蒙などの支援対策に取り組んでいく。
- ○会員事業所の業務リスク対策として各種共済・保険の情報発信と加入促進を図るとともに、建設業 界独特の労働形態である一人親方事業者に対する労災組合への加入を進める。
- ○焼津商工会議所発達支援計画に基づき、細やかな伴走型支援を継続していく。
- ○会員向けに各種資格取得などスキルアップとして試験の実施や福利厚生面の充実として 共済制度の普及に努めていく。

※産業振興施策の推進・支援にあたり、SDGsの目指す目標の実現に向け課題対策に取り組む事は、地域全体の経済活動向上を実現させつつ、同時に収益性効率性の追求とこれからの環境対策として[CN、GX] への理解・対応の機運を醸成させていく。

関連する SDGs



■施策の成果指標

※R4 実績は R5 期中に前年実績アンケートにて確認する

成果指標名		R4	R5 目標	R6 目標	R7 目標
	位	実績	実績	実績	実績
コロナ前 (R 元年) に比べ利益が維持・増加して	%		50%	60%	75%
いると思う会員事業主の割合	70		50 %	00%	10%

■目標達成のための基本的な取組(基本事業の取組方針)

基本事業名	基本事業の取組の方針
(1)	○コロナ禍から企業が事業の再構築・変化・向上を目指す取組を支援すべく、
経営支援体制の	巡回・窓口相談業務を強化など相談しやすい環境を作ります。
強化・充実	○税務・金融・記帳支援などの経営改善普及事業や電子帳票保管やインボイ
	ス制度など政策・制度の周知普及と指導を行っていきます。
	○経営発達支援計画に基づいたイノベーション実行支援やビジネスモデル
	構築支援に力を入れていきます。
	○LOBO調査等により管内企業の経営状況を把握し、会員に景気動向を周知していきます。
	○創業・事業承継のワンストップ相談体制を整える等、創業・再生・事業承
	継支援体制を拡充しさらに推進します。
	○小規模事業者の資金ニーズに対応すべく、マル経融資の取組を図ります。
	○持続的経営のため、経営革新等イノベーションへの取組みを支援します。
	○講習会や個別相談会による支援事業を広く展開していきます。

(2)	○焼津水産ブランドへの出品水産加工品目の更なる拡充と認知度向上・販路
「焼津」のブラ	拡大に力を入れていきます。
ンドカ発揮への	○しずおか中部連携中枢都市圏ビジョン+都市事業に参画していく。
取組	○地元食材を生かした魅力ある料理・店舗等の情報発信の強化
(3)	○美食のまちやいづの事業をより良いものとすべく内容を再協議し、飲食
食と観光による	 業・観光関連事業者との連携を主体とした賑わい創出・観光交流人口の増加
賑わい創出	への取組を支援していきます。
(4)	○焼津みなとまつり実行委員会の事務局として企画・運営に取り組み、
地域活性化支援	 又、市内の開催各種イベントに対して後援・協力支援を行います。
の取組	 ○市商店街連合会や各商店街の賑わい創出に参画していきます。
	○ビジネスマッチング、合同商談会等、販路拡大を支援していきます。
	○地域及び各事業所のデジタル進化につなげるべく、IT活用の啓発や実践
	的な取組等の周知を目的に最先端の情報を届ける IT 経営フォーラムや身近
	な実例セミナー開催など、地域や地元企業の IT リテラシー向上による DX
	化への積極的な取組を図る環境醸成すべく、会議所全体が総力を挙げて進
	めていきます。
(5)	〇小規模企業用BCP (事業継続計画) 策定ガイドラインの策定とその定着に
企業防災対策支	取組みます。
援の取組	○シェイクアウト訓練の普及定着化とともに、会員事業所が自社におけるリ
	スクマネジメントなど対策強化への取組・BCP(事業継続計画)策定の支援
	などに取り組みます。
(6)	○企業の雇用促進に継続して取り組みます。
雇用対策支援の	○市内企業の企業概要や企業就職情報を発信していきます。
取組	○働きやすい職場環境のあり方について啓発していきます。
(7)	○労働保険への加入推進に取組むとともに労働保険事務組合の運営を適切
労働保険・各種	に行います。
共済制度等の	○建設業一人親方労災組合への加入手続等を適切に運営を行います。
定着・推進	○商工会議所共済事業(くろしお共済・特退金等)への加入促進とその他労
	災上乗せ保険、総合保険加入推進に努めます。
	○国の共済事業(中退金・小規模企業共済・経営セーフテイ共済)への加入
	推進に努めます。
	○アクサ生命とBWC加入推進キャンペーン等を積極的に行います。
(8)	〇日本商工会議所珠算能力・簿記・販売士検定試験、東京商工会議所
会員資質等の向	福祉住環境コーデイネーター・ECO検定試験等を実施します。
上・福利厚生の	○国・県・団体等が行う各種セミナーや講習会の開催案内を行います。
取組	○新入社員向け応対マナー講座等を開催し企業の人材育成を支援します。
	○会員事業所への健康経営に関する啓発に努め、従業員の健康診断、
	優良従業員表彰を充実し、併せて企業・事業所の経営者の上部団体への表
	彰推薦等を実施します。
	○会員等のスキルアップに対する支援を行います。

■基本事業取組方針成果指標 (R4数値は、R4年12月またはR5年3月末見込み値)

		成果指標数値					
番	基本事業取組方針成果指標		25 期		26 其	明中期行動	計画
	上段:計画目標値	R2	R3	R4	R5	R6	R7
号	下段:実績値	計画	"	"	計画	"	11
		実績	"	JJ	実績	n,	IJ
		1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
	事業所 巡回訪問件数	993	753	1,040			
	郊口 +口⇒火 / L・米 (Z ズ / ナ・米)	1,400	1,400	1,400	1,300	1,300	1,300
	窓口相談件数(延件数)	2,432	2,380	1,517			
	マル経融資貸付推薦率 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	(推薦決定/申請件数)	100	100	_			
(1)	 確定申告指導件数	300	300	300	300	300	300
\	催足中日相等什然	407	309	_			
	55 万円以上の青色申告特別控除	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
	を受けた割合(%)	141	60	_			
	経営計画・経営改善計画等の作成支援	70	70	70	70	70	70
	合計件数(経営革新計画承認件数、フォローアップ	194	138	42			
	件数、経営改善計画支援数、持続化補助金、経営	(124)					
	力向上補助金等補助金申請相談の合計件数)						
	創業相談件数・事業承継件数	80	80	80	80	80	80
	(実件数合計)	54	94	57			
	 専門家の活用件数(延件数)	50	50	50	50	50	50
	411200011300	11	225	120			
				成果指	票数値		
番	基本事業取組方針成果指標	25 期			26 期中期行動計画		
	上段:計画目標値	R2	R3	R4	R5	R6	R7
号	下段:実績値	計画	"	II .	計画	"	<i>II</i>
		実績	"	II	実績	11	11
	焼津水産ブランド	5	5	5	5	5	5
	新規認定商品数(年間)	8	4	2			
(2)	焼津水産ブランド	53	53	53	55	55	55
	年度末ブランド品数	53	63	65			
	焼津水産ブランド対前年出品者	105	105	105	105	105	105
	売上高比(対前年比%)	134		_			
	 みなとまつり出店数	100	100	100	100	100	100
	-/ G G G Z / H/H 3A	中止	中止	49			

	 後援承認の件数+協力件数		25	25	25	25	25
	仮仮外間*2 一数	6	9	0			
(3)	販路拡大に関する取組件数	30	30	30	30	30	30
(5)		34	28	14			
	IT 経営フォーラム参加者	600	600	600	600	600	600
	(延べ人数)	中止	636	532			
	「防災対策を強化した」と回答	80	80	80	80	80	80
	した会員数(割合(%))	_	271	213			
(4)	シェイクアウト訓練並びに防災	10	10	10	10	10	10
	対策の関する情報提供回数	10	9	11			
(5)	商工会議所会員への雇用対策支	3	3	3	3	3	3
(6)	援取組み件数	5	5	_			
	労働保険延べ加入事業所数	610	610	610	590	590	590
	(労災・雇用)	591	439	600			
	労働保険延べ加入者数(人)	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
(6)	(労災・雇用)	_	3,130	3,130			
	1 如十兴公如入九十十半米	20	25	30			
	一人親方労災組合加入者数 	42	64	70			
	共済事業延べ加入者数(人)	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
	(アクサ生命分)	3,731	3,410	3,236			
	各種検定試験受験者の合計者数	500	500	500			
(7)	(焼津商工会議所立会分)	314	208	132			
	講習会出席者へのアンケート調	80.0	80.0	80.0			
	査による満足度の割合(%)	_	94.7	87.0			

2 商工会議所経営強化施策の推進

■施策の目的

対 象	意図
商工会議所	経営の安定が図られる

■現状と課題

- ○令和3年度県連合会調べによれば、県内15商工会議所の平均組織率は45.48%、当所の組織率は15番目の35.84%となっている。
- 〇令和 4 年 12 月 31 日現在、2,207 会員であり、コロナ禍における地域企業向けに存在感が発揮された事から、会員増減では対令和 3 年度末では 37 件増加となっている。
- 〇当所の主な財源(R5 予算案)では、商工会議所会員会費・負担金、事業収入(労働保険・共済 手数料・会館運営収入)、県・市交付金であり、それぞれ約20%、29%、33%を占めている。
- ○商工会議所会館建設資金の借入も昨年終了、今後は建物維持管理費の準備が必要である。
- ○組織力強化のため、情報発信の強化・充実が求められており、年間 10 版の会報誌の発刊 の内、市民版を1回行い、会員・一般向けに事業周知・情報提供を行う。
- 又、その他にSNSなどの情報発信ツールを検討し、取り組みを図っていく。
- ○会議所の組織である部会・委員会・女性会・青年部において、時世に応じた産業振興に関する問題を把握し、課題の共有化を図ることで、一層の組織力向上につなげることが求められている。
- ○商工会議所経理については、年3回の監事による監査を行い、透明性を高めることでより適正な 経理事務に努めている。

■施策の方針

- ○会員増強について、会員の加入推進を図るため、部会・委員会を通して新規及び再加入を進め、 会員数維持・増強を目指し活動していく。
- ○年間の退会者を極力抑えるべく、職員による巡回訪問に力を傾注し、又、会員メリットの享受を 図るべく情報発信だけでなく情報交換・交流の強化を目指していく。
- ○情報伝達手段の多様化が進んでおり、経営者の高齢化による情報格差を考慮に入れつつ、情報発信の強化・充実に努めていく。
- ○地域経済の課題や産業別の課題を重点事業検討委員会の新設や部会活動を通じて、会員内で共有 化し解決につなげていく。
- ○身の丈に合った財政運営に努め、第26期中期行動計画を確実に遂行していく。

■施策の成果指標

R4実績値は、R5年3月末見込

成果指標名	単位	R4 実績	R5 計画	R6 計画	R7 計画
			実績	実績	実績
自己財源率 % (26期:財政調整基金積立額)	%	R3:0.52			
令和7年度末目標 会員数 2,200 から増加	会員	R3:2170			

関連する SDGs



■目標達成のための基本的な取組(基本事業の取組方針)

基本事業名	基本事業の取組の方針
(1)	○役員・議員・部会、青年部・女性会、金融機関、生命保険会社、商工会議
会員増強計画の	所事務局職員における勧誘活動を確実に行います。
推進	○巡回訪問及び窓口相談を丁寧に行う事により退会者の減に繋げます。
	○会員増強対策の進捗や会費の徴収について常時適正管理します。
	〇各種共済制度等、会議所加入メリットの周知 PR に取り組みます。
	○商工会議所加入に向け、市内企業への情報発信を強化します。
	○新春会員交流会、議員・役員交流会等により会員相互の親睦を図り組織の
	強化を図ります
(2)	○会員が求める情報を的確に把握し、わかりやすい会報誌を提供します。
情報発信の強化	○商工会議所活動の一般市民認知度向上に向け、会報だけでなく市広報誌も
• 充実	活用して情報発信に努めます。
	○行政・マスコミ・各種団体・各種公益施設等への情報提供に努めます。
	○情報伝達手段の多様化に対応し、SNS の利用頻度を向上致します。
	○商工会議所や会員の情報発信をより積極的に行い、情報共有の電子化を促
	進します。
(3)	○原産地証明等の貿易関係証明書の発行とTPPに関するインボイスの調
サービス業務の	査・研究を行います。
強化・充実	○中小企業の容器リサイクル支援を行います。
	○業務災害保障プランの周知・案内を行います。
	○関係諸官庁・関係外郭団体と連携して会員サービスに関する業務を行い
	ます。
	〇特定商工業者法定台帳の適正な作成・管理・運用に努めます。
(4)	○職員コンプラインス研修ほか、組織活性化の為の研修を実施します。
人材育成体制の	○日本商工会議所、静岡県商工会議所連合会及び中小企業基盤整備
強化・充実	機構等の研修会やセミナーに参加します。
	○当所人事評価制度の確立に向けた調査・研究と見直しを行います。
	○職員の接客応対の更なる意識の向上を図ります。
(5)	○商工会議所会員相互の親睦を図ると共に、会議所の運営や各種委員会活動
部会活動	に女性会・青年部の意見を積極的に反映していきます。
の強化・充実	○部会における問題・課題の共有化を図り、課題解決に向けての調査・研究
(女性会・青年部含)	を進め課題解決に繋げます。
(6)	○重点事業検討委員会を設置、適時・適正に委員会を運営し、経済産業に関
会議所特別委員会	する問題・課題を研究・検討し改善・改革案を策定していきます。
活動の強化・充実	○特別委員会(小規模事業者経営改善資金審査委員会、総務企画委員会)を

特別委員会	適切に運営していきます。
重点事業検討委員会	○取り纏めた重点事業等について行政施策への反映を進めていきます。
(7)	○第 26 期中期行動計画の進捗管理に併せ職員個々による担当事務事業自己
健全な商工会議	評価を行い、事務事業の PDCA サイクルを確立します。
所運営事務	○財政基盤の強化に向け、運営事業の評価(重要度やニーズ)費用対効果を
	検証し、会費見直しを含め収支適正化による健全化を行います。

■基本事業取組方針成果指標 (R4 実績値は、R4 年 12 月末又は 3 月末見込み値)

		成果指標数値						
番	基本事業取組方針成果指標		25 期		26	中期行動	計画	
	上段:計画目標値	R2	R3	R4	R5	R6	R 7	
号	下段:実績値	計画	"	"	計画	"	"	
		実績	"	"	実績	"	"	
	新規加入会員数	100	100	100	100	100	100	
	利观加八云貝数	116	110	99				
(1)	3B.今月粉	30	30	30	30	30	30	
	退会員数	76 (46)	66	62				
	未接触会員事業者割合%	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	
	(面談できなかった会員)	35.0	37.3	_				
	会報誌を読んでいる会員割合 (%)	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	
		85.0	86.8	87.8				
(2)	会議所 HP アクセス数	60,000	61,000	62,000	62,000	63,000	64,000	
(2)	云磯別 MF / クピク数 	238,994	136,592	84,752				
	FB フォロワー数	300	350	400				
	FB フォロシー数 	374	558	592				
				成果指	標数値			
番	基本事業取組方針成果指標		25 期		26 期中期行動計画			
	上段:計画目標値	R2	R 3	R4	R5	R6	R 7	
号	下段:実績値	計画	"	II	計画	II .	II	
		実績	"	"	実績	II .	n	
	原産地証明・サイン証明・インボイ	100	100	100	100	100	100	
	ス証明・営業証明等証明件数	185	165	101				
	容器リサイクル支援件数	22	22	22	10	10	10	
(3)	谷船ソリイクル又接件数	9	6	12				
	業務災害保障プランの周知・案内	210	210	210	210	210	210	
		225	238	229				
	商工会議所職員	5	5	5	5	5	5	
	年間研修受講数(回/人)	コロナ禍中止	6.3					

	T						
(4)	職員接遇マナー(自主%)	100	100	100	100	100	100
	(心得7項目中6項目○の割合)	78.1	66.0	_			
	部会等への出席率 (平均) %	70.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0
	(評議会・正副部会長・分科会)	50	57	79			
(5)	事業参加者率(%)	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
	(定員に対して)		コロナ禍自粛	139			
	委員会出席率	70.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0
(-)	(全委員会平均)%	コロナ禍自粛	21.0	84			
(6)	重点事業検討委員会における検討	100	100	100	100	100	100
	項目に対する対策立案率 (%)	100	100	100			
	監査回数	3	3	3	3	3	3
		3	3	3			
	期末自主財源率(%)	1.00	1.20	1.50	1.50	1.50	1.50
		0.67	0.36	_			
(7)	事務事業評価表による過年度分事	90.0	95.0	100	90.0	95.0	100
	務事業自己評価率(%)	91.0	100				
	労働保険手数料収入(千円)	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
	(労災・雇用)	5,698	5,650	5,600			
	共済事業手数料収入 (千円)	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500
	(アクサ生命)	20,352	17,645	24,095	_		_

3 政策提言・意見要望活動の実行化

■施策の目的

対 象	意図
国・県・市等の行政機関	政策提言・要望を受けてもらう

■現状と課題

- 〇毎年7月頃に市行政に対して、当所部会、委員会の意見をまとめ行政政策に関する意見要望として提案している。
- 〇毎年8月に4商工会議所(静岡・島田・藤枝・焼津)にて、中部地区の経済・産業界に関する政策・意見要望を取り纏め、10月に県連合会により、県全体・伊豆、東部・中部・西部地区に分けて県知事へ提案している。
- ○国に対しては、代議士・議員を通して国に対して要望活動を行っている。
- 〇特定第三種漁港都市等・全国主要水産都市商工会議所協議会並びに全国水産都市三団体連絡協議会により、国(財務省・農水省、水産庁)に対して要望活動を行っている。

■施策の方針

- ○市行政への政策・意見要望について次年度市予算への反映を踏まえ、市経営方針会議開催前の7月末に提案するよう取り纏めていく。
- ○行政機関への政策・意見要望の取り纏めは、各部会・各委員会を通して調査・審議を頂き、併せ て常議員をはじめ会員への意見聴取に努めていく。
- ○国・県・市主催の各種審議会・協議会等には積極的に参画し、情報の収集と調査分析を行い、地域の経済団体を代表する立場から建設的な発言をしていく。
- ○国・県への意見要望事案については、市行政と整合を図り取り纏めていく事に努めていく。

■施策の成果指標

本施策成果指標の目標値は R8 年 3 月末 累計実施率

成果指標名	単位	前 25 期	26 期目標	R5	R6	R 7
26 期 3 年間で行政提言・意見要望が実施或	%		G E			
いは取上げられた件数 (率)	/0		65			





関連する SDG.s

■目標達成のための基本的な取組(基本事業の取組方針)

基本事業名	基本事業の取組の方針
(1)	○商工会議所部会・特別委員会・重点事業検討委員会等による市政への提
行政(市)への提	言・要望を取りまとめ市に対して建議・要望していきます。
言活動の推進	○市から出席を要請される市主催の各種審議会・協議会・会議に積極的に
	参画していきます。
	○市行政幹部等との情報交換連絡会をはじめ市議会議員との懇談等を通
	じて情報の収集に努めます。

(2)	○商工会議所部会・特別委員会・重点事業検討委員会等による県政への提
行政(県)への提	言・要望を取りまとめ県に対して建議・要望していきます。
言活動の推進	○県から出席を要請される県主催の各種審議会・協議会・会議に積極的に
	参画していきます。
	○県議会議員(商工会議所顧問)を通して、県への要望活動では課部局と
	内容について詳細を連絡しながら行っていきます。
(3)	○商工会議所部会・特別委員会・重点事業検討委員会等による国政への提
行政(国)への提	言・要望を取りまとめ県を通して国に建議・要望していきます。
言活動の推進	○国の県内機関からの情報の収集に努めるとともに、必要に応じて意見交
	換する場の確保を行っていきます。
	○全国水産都市三団体連絡協議会、特定第三種漁港都市等・全国主要水産
	都市商工会議所連絡協議会に参画していきます。
	○日本商工会議所で取り纏めた国への要望について、地元選出の国会議員
	に対して陳情活動を行います。

■基本事業取組方針成果指標 (R4 実績値は、R4 年 12 月末実績又は 3 月末見込み値)

		成果指標数值					
番			25 期		26 期中期行動計画		
	基本事業取組方針成果指標	R2	R3	R4	R5	R6	R 7
号	上段:計画目標値	計画	IJ	"	計画	11	<i>II</i>
	下段:実績値	実績	IJ	"	実績	"	<i>II</i>
	市主催会議への会議所役職員等就		-	_	_	_	
	任件数(役員・女性会・青年部等)	34	34	34			
	市 提言件数 (新規・継続)	15	15	15			
		17	8	9			
(1)	市から回答された提言の割合(%)	100	100	100	100	100	100
		100	100	100			
	県 提言件数 (新規・継続)	8	8	8			
		8	9	13			
	県から回答された提言の割合(%)	100	100	100	100	100	100
		100	100	100			
(3)	提言実施回数(国直接提言)	2	2	2			
(0)	* (特定第三種漁港関係)	中止	2	20 • 5			

4 広域連携施策の推進

■施策の目的

対 象	意図
地域の行政・経済団体等	地域の経済対策が連携して行われる

■現状と課題

- ○静岡空港、大井川焼津藤枝 SIC、新東名の県内整備により、圏外からの外国人を始めとする誘客が図れる地理的条件を優位にする社会基盤が整ってきた。
- ○市町の行政界を超えた広域での観光施策の展開を図るよう中部・志太榛原地域 5 市 2 町のDMO 事業に参画していく。
- ○既存の志太3市商工会議所・商工会広域連携懇談会、志太地区商工会議所地域振興会議、中部4 商工会議所正副会頭懇談会、県内商工会議所会頭懇談会等を通じて、広域連携事業の共有化が図 られ新たな広域連携事業が提案されている。
- ○地域経済団体・行政機関の広域連携による地方創生事業の新たな事業の展開への検討などや農商 工連携に向けた検討がされている。

■施策の方針

- ○広域連携によるスケールメリットを活かすため、産業観光・雇用対策支援をはじめ管内事業の広域化について検討していく。
- ○既存広域連携事業の成果向上に向けて情報の共有化と事業参画を積極的に進めていく。
- ○地方創生事業のメニューである市等行政機関の広域連携事業に積極的に参画していく。

■施策の成果指標

※R4 実績は、R4 年 12 月末実績

成果指標名	単位	R4 実績	R5 予定	R6 予定	R7 計画
(広域)地域経済団体等連携組織件数	件	24	24	24	24

関連する SDGs



目標達成のための基本的な取組 (基本事業の取組方針)

基本事業名	基本事業の取組の方針
(1)	○5市2町するが企画観光局事業に参画していきます。
広域観光の推進	〇志太 3 市商工会議所・商工会広域連携懇談会、志太地区 3 商工会議所振興
	会議、中部4商工会議所正副懇談会、3市1町広域観光協議会、行政機関等に
	より、広域観光の推進について検討していきます。
(2)	○志太 3 市商工会議所・商工会広域連携懇談会、志太地区 3 商工会議所振興
地域経済団体・	会議、中部4商工会議所正副会頭懇談会等、既存広域連携体制を継続しつつ運
行政等他団体と	営の効率化について見直しを続けていきます。
の広域連携事業	○大井川商工会との連携を深めるため、情報共有化に努めます。
の推進	○静岡県中部未来懇話会、富士山静岡空港と地域開発を進める会、

富士山静岡空港利用促進協議会等が行う広域連携推進事業への参画。

- ○地域経済団体・行政機関等が主催する広域連携事業への参画。
- ○農商工連携など多業界連携について検討を進めていきます。

■基本事業取組方針成果指標 (R4 実績値は、R4 年 12 月末実績又は 3 月末見込み値)

		成果指標数值						
番			25 期			26 期中期行動計画		
	基本事業取組方針成果指標	R2	$\mathbf{R3}$	R4	R5	R6	R 7	
号	上段:計画目標値	計画	"	"	計画	"	"	
	下段:実績値	実績	"	11	実績	"	"	
	DMO会議等への出席率%	100	100	100	100	100	100	
	(商工会議所職員)	100	100	100				
(1)	市内宿泊客数(万人)*前年分発表	44	44	44	44	44	44	
		41.7	23.5					
(2)	广州市権事業粉	24	24	24	24	24	24	
	広域連携事業数	24	24	24				

≪連携支援事業≫

焼津市が行う地方創生施策(焼津未来創生総合戦略)への取組

- ※第2期 焼津未来創生総合戦略 第2部 第2章を参照。
 - ○戦略の遂行のために焼津未来創生総合戦略推進会議、同実務者連絡会に参画する。
 - ○企業誘致による雇用の確保、創業・事業承継、若者・女性の就労支援・雇用の促進、 移住・出会い・結婚支援、ワークライフバランスの推進等の事業に参画。
 - ○協働での事業が多い事から連携機関との情報共有化に努め、着実に成果を上げていく。
 - ○市からの委託事業や補助事業については、企画立案時から意見交換し、成果を図る。

第26期中期行動計画「略語」の説明

- ① B t o B とは、企業間取引(Business-to-business) 製造業者(メーカー) と卸売間、または卸売と小売間など、企業の間での商取引のこと。⇔ B to C (消費者=コンシューマー) 取引
 *D 2 C とは、製造業者から直接的に消費者 (consumer) と取引を行う事。(2 = t o の変化形)
- ② DXとは、(Digital Trans Formation)のことでICT・AIなどデジタル技術、システムを 連携して統合的運用を行い生産性向上等を図るなど、企業がデジタル技術を利用して、業務や 組織を変革して優位性を確立すること。(trans formation / **) Xで表記)
- ③ LOBOとは商工会議所早期景気観測のことで「(CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY) QUICK SURVEY OF LOCAL BUSINESS OUTLOOK 」からとった略称。
- ④ BCPとは、事業継続計画 (Business continuity planning) のことで災害などの緊急事態が発生したときに企業が損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための計画。
- ⑤ マル経融資(小規模事業者経営改善資金)とは、商工会議所の経営指導を受けている小規模事業者 が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度です。
- ⑥ BWC (Best With Club) とは、商工会議所共済制度・福祉制度の普及・推進を目的に全国各地の 商工会議所及びアクサ生命保険株式会社により運営されている組織。
- ⑦ インボイスとは請求書のこと。 従来、主に輸出入を行うときに使用し、約定品の出荷案内書、物品明細書、価格計算書、代金請求書を兼ねた商用書類で、売主が買主宛に作成します。
- *消費税に関する制度改正として、令和5年10月より<u>インボイス制度の導入が予定されています。</u> 税制改正により、必要事項が適正化に記載された請求書(インボイス)を受け取った場合のみ、消費 税の仕入れ税額控除を受けられる事となる為、取引における相手企業選択にも関連してくる。
- *電子帳簿保存法では、各税法にて保存が義務付けされている帳簿・書類を電子データで保存するため のルールを定めた法律で、主な保存区分は電子帳簿等保存・スキャナ保存・電子取引データ保存の3 種類に分けられる。
- ⑧ DMOとは (Destination Management Organization) 観光物件、自然、食、芸術・芸能、風習、 風俗など当該地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域作りを行う法人の事。
- ⑨ CN (CARBON-NEUTRALITY:カーボンニュートラル)とは、二酸化炭素など地球温暖化の要因である温室効果ガスの削減において、物を生産するなどの人為的活動の際に、大気中に排出される二酸化炭素と大気中から吸収(固定)される二酸化炭素が等しい量であり全体としてゼロ(ネットゼロ、実質ゼロ)となっている状態を指すもので、それら均衡状態の維持を目指していく。
- *GX(Green trans Formation:グリーン・トランスフォーメーション)の略称で、温室効果ガスを発生させないグリーンエネルギーに転換することで、産業構造や社会経済を変革し、成長につなげ、同時に自然環境に配慮した循環型社会を目指し、その原動力・燃料は再生可能エネルギーによるものとして自然環境の象徴「グリーン」を用いられている。(trans formation / Xで表記)